

情報提供資料

令和6年6月18日(火)

日高市

市政情報課 法規・情報公開・統計担当

TEL042-989-2111 内線 2267

課長 吉田 聡明

担当者職・氏名 主幹・比留間 一行

国家賠償法に基づく損害賠償請求事件の 最高裁決定に対する市長コメント

決定内容

元日高市議会議員田中まどか氏から提訴されていた損害賠償請求事件については、令和5年4月3日に上告されましたが、令和6年6月13日付で最高裁判所第一小法廷において請求を棄却する旨の決定がありました。これをもって、控訴審判決は確定し、本事件は終結となりました。

日高市長谷ヶ崎照雄コメント

最高裁判所の上告を棄却する旨の決定につきまして、適切に判断されたものと受け止めております。

(参考) これまでの経緯

1 審	令和3年4月13日 令和4年6月30日	市に対し220万円を求める国家賠償請求訴訟がさいたま地裁川越支部に提起（令和3年5月7日全員協議会報告） 判決（原告の請求を棄却）
2 審	令和4年7月11日 令和5年3月22日	東京高等裁判所民事部へ控訴の提起 判決（本件控訴を棄却）
3 審	令和5年4月3日 令和6年6月13日	最高裁判所第一小法廷に上告 最高裁判所第一小法廷決定（本件上告を棄却）